



TEGO ネットだより浜田

「てご」とは、方言で「手伝う（支援する）」という意味です。

平成29年4月10日 第109号
浜田市農林業支援センター

はじめに

平成29年度がスタートしました。平成29年度の農業振興策となりますが、今年度の施政方針にありますように、浜田の顔となる3つの振興作物である「大粒ぶどう」、「赤梨」、「西条柿」を積極的に支援し、また、平成29年3月に策定した『浜田市組合せ作物振興計画』に基づき、「大豆」、「キャベツ」、「あすっこ」、「アスパラガス」を組合せた効率的かつ安定的な農業経営の確立に向け、支援してまいります。具体的な支援策については、当センターにお問合せください。

この4月での当支援センターの職員の異動はありませんでした。平成28年度同様、よろしくお願いいたします。

農作業が忙しくなってきますが、事故のないよう、そして、今年の豊作を祈りたいと思います。
(浜田市農林業支援センター長 佐々本 芳資郎)

1. 各支援チームからの話題

ふるさと農業研修生開始

★ 新規就農者支援チーム (担当: 石津・横田)

平成29年4月1日から、新たに5名の方が、浜田市ふるさと農業研修生として研修を開始されました。

初めは、不慣れな農作業ということもあり、怪我や事故には十分に注意していただきたいと思います。今後、研修生みなさんが、それぞれの就農に繋がる研修となるよう受入農家及び関係機関でしっかりとバックアップを行っていきます。

● 認定農業者支援チーム (担当: 小浴・石津)

認定農業者の状況について

○ 平成29年3月31日現在の浜田市における認定農業者の状況は次のとおりとなっております。

【自治区別経営体数】

浜田自治区	金城自治区	旭自治区	弥栄自治区	三隅自治区	計
11	17	14	14	4	60

【年齢区分別経営体数】

～29歳	30代	40代	50代	60代	70歳～	※法人	計
1	8	11	5	10	6	※19	60

- 平成28年度において、5経営体が新たに認定農業者となりました。
 - 認定農業者制度は、「効率的かつ安定的な経営体」の育成することを目標に平成5年に創設されました。認定農業者になるためには、「農業経営基盤強化促進法」に基づき、農業者が5年後の経営改善目標（所得・労働時間の目標、経営規模の目標、生産方式に関する目標、経営管理に関する目標、農業従事の様態の目標など）を記載した農業経営改善計画を作成し、市町村が作成する基本構想（浜田市の例：5年後の所得360万円以上（※新規就農者は概ね280万円）、年間労働時間2,000時間以内など）に照らして、市町村が認定する制度です。
- 浜田市農林業支援センターでは、農業経営改善計画の策定の支援を行っておりますので、ご相談ください。

■ 集落営農組織支援チーム (担当：河野・小浴)

集落営農設立 ・組織連携支援

平成 29 年度からの島根県の集落営農支援関係の補助要綱が制定されました。本要綱においては「集落営農法人の更なる育成・確保を図るとともに、地域の実情に応じ、地域の将来像を描くことのできる広域連携組織の設立を目指す」ことを目的とし、下記のとおり既設立組織の連携にスポットをあてた支援メニューとなっています。活用を検討される組織や地域等がありましたら、当センターへご相談ください。

- 1 広域連携組織設立支援**…広域連携を目的とした地域、組織のビジョン作成支援（ソフト）
【対象】法人化やステップアップを目指し、将来ビジョンの作成・見直しを行う広域連携組織
広域連携組織の設立を目指す集落営農法人や組織、団体
- 2 広域連携組織育成支援**…広域連携法人の体制整備、機械・施設整備支援（ソフト・ハード）
【対象】広域連携法人、法人化計画を持つ広域連携組織設立検討地区
- 3 個別集落営農法人支援**…新規設立法人、経営多角化を目指す法人の体制整備、機械・施設整備支援（ソフト・ハード）
【対象】事業実施年度の 1 月から 3 月末までに法人化する予定又はした集落営農組織

2. 農業マイスター支援事業の後継事業について

平成 26 年度から平成 28 年度にかけて実施しました、「農業マイスター支援事業」の後継事業として、これまでの 1 つの事業を 2 つに分け、「**認定農業者等育成支援事業**」と「**新規就農者等育成支援事業**」としました。実施期間は、いずれも平成 29 年度から平成 31 年度までとなっております。

今年度の申請受付期間は、平成 29 年 4 月 10 日(月)～平成 29 年 5 月 31 日(水)となっております。申請後、認定審査会において審査を通ったものが事業採択となります。

【参考：農業マイスター支援事業実施状況】

年 度	件 数			上段：補助金額 (円) 下段：事業費 (円)			経 営 体 別			
	農業用 機械等 整備事 業	販売力 等強化 事業	計	農業用機械 等整備事業	販売力等強 化事業	計	認定農 業者	集落営 農組織	その他 農業者 等	計
H26 年度	7	1	8	7,872,000	100,000	7,972,000	6	1	1	8
				23,623,308	202,800	23,826,108				
H27 年度	10	0	10	8,752,000	0	8,752,000	8	1	1	10
				29,523,633	0	29,523,633				
H28 年度	13	0	13	10,900,000	0	10,900,000	10	2	1	13
				32,710,148	0	32,710,148				
合 計	30	1	31	27,524,000	100,000	27,624,000	24	4	3	31
				85,857,089	202,800	86,059,889				

- 当情報誌は新規就農者、認定農業者、集落営農組織と関係機関の皆様に配信しています。
- ご意見、掲載要望、または配信停止をご希望される場合は下記までご連絡ください。

■ 発刊元 浜田市農林業支援センター

〒697-0024 島根県浜田市黒川町 3741 (JA しまね いわみ中央地区本部 分館 2 階)

TEL : 0855-22-3500 FAX : 0855-22-3477 E-mail : n-shien@city.hamada.lg.jp